

## 議会改革推進特別委員会 作業部会B【第2回報告書】

日時：2006年1月29日(木) 10時30分～

出席者：柳田副委員長、八尾委員、山口委員（公明党）、横井委員、柿本委員、下村委員

### 【項目⑩：無所属議員の議会運営への参画について】

※参考 別紙③：地方議会運営辞典（抜粋）1枚もの

※地方議会運営研究会 鈴木 宮夫（元・埼玉県副知事）

別紙④：議会運営の実際（抜粋）3枚ホチキスどめ

※地方議会研究所 野村 稔（元・全国都道府県議会議長会議事調査部長）

○幹事長会の公開を含めた無所属議員の参画について

- ・無所属議員の声をどう反映させるかということが目的であるため、幹事長会を公開するかどうか、といった方法論の議論に終始するのは目的とは異なるのではないか。
  - ・会派主義で議会運営を行っているため、会派を中心とした運営を行う中で、無所属から異なる意見が出てきた場合に取り上げるということによいのではないか。
  - ・幹事長会に無所属議員が参加できるとなった場合に、会派に所属するが幹事長会には出席できない議員との矛盾をどうするのか。
  - ・より多くの議員が無所属となった場合の運営に支障をきたすのではないか。
  - ・「会派」を見直すかという議論に行きつく。奈良市議会の構成では3人の会派制が妥当では。
  - ・幹事長会へ無所属議員が参加していくべし、という議論ではなく、無所属議員の意見が反映される議会運営をどう担保するのかという議論がなされるべきと思う。
  - ・ルールの変更ではなくルールの運用徹底をしていくことで担保できるのではないか。
  - ・幹事長会は一般公開するのではなく、希望があった場合に無所属議員も出席できる機会を設けてはどうか。
  - ・議会運営委員会での委員外議員としての発言権を行使するという制度を活用することで担保できるのであれば、良いのではないか。
- ※但し、無所属議員が議運での議題をあらかじめ確認し、事前に申出を行った上で、議運で委員外議員の発言を承認してもらう必要があり、現状は有効な運用となっていない。

（作業部会としての報告）

- ・幹事長会は公開しないが、無所属議員が傍聴を希望する場合は事前に申し出て傍聴の機会を作ってはどうか。
- ・議会運営における無所属議員の意見反映は、議会運営委員会への委員外議員の発言権を活用していきたい（ルールは変更なし）。ただし、現状は事前の申し出、委員会での承認が必要となっており、効果的な運用となっていないため、議運の議題の発表を早める、もしくは、委員会の場での挙手と発言を認める運用手順に変更が必要ではないか。

**【項目⑰：SNSの利用について】**

※参考 別紙⑤：奈良市議会議員のソーシャルメディアの利用に関するガイドライン（案）

○ガイドライン（案）について特に異議はなかった。

（作業部会としての報告）

- ・ガイドライン案（別紙⑤）を、委員会で議論いただく。